

いちほら

8月 15日

主な内容
狭あい道路整備事業 ……2
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票日 ……3
情報ページ サンプラザ市原感謝祭 など ……4・5
公民館・コミュニティセンター主催行事 ……6
急病診療案内、保健だより ……7
PHOTOセレクション 南総支団第11分団 など ……8



高齢者健康体操普及員による教室 (写真は水の江いきいきクラブの皆さん)

地域支援事業

高齢者が可能な限り地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業のことです。以下の三つの事業が中心となります。

介護予防事業 高齢者が要介護状態などにならないよう予防する事業です。主な事業については表1のとおりです。

包括的支援事業 介護予防の拠点となる地域包括支援センターが行う事業で、専門職員がケアプランの作成や高齢者の権利擁護、さまざまな相談支援などを行います。

市では、住み慣れたまちで高齢者が健康で安心した生活を送れることを目指し、地域支援事業や在宅福祉サービスなどさまざまな支援を行っています。

健康で安心できる生活を 高齢者福祉サービス

ています。問合せ先は表2のとおりです。



家族介護支援事業 高齢者を在宅で介護している家族を支援する事業です。主な事業については表3のとおりです。

在宅福祉サービス

高齢者が暮らし慣れた住居で、自立した生活を送るためのサービスです。主な事業については表4のとおりです。

高齢者福祉のあらしを配布

高齢者福祉サービスの詳しい情報を掲載した『高齢者福祉のあらし』(左写真)を配布しています。配布場所 高齢者支援課、支所



申請・
問合せ先
高齢者支援課
☎(23)9814

表1 介護予防事業

事業名	内容	費用	対象
生活管理指導員派遣	生活管理指導員の訪問による調理や洗濯、掃除などの家事指導・支援(利用日=平日の午前9時から午後5時までの間で週1回)	月額 1,230円	65歳以上で、要介護認定が要支援認定を受けていない人
介護予防支援通所	施設に通い、レクリエーションや機能訓練などを行う(利用日=事業所営業日の午前10時から午後3時までの間で週1回)	月額 2,300円	65歳以上で、要介護認定が要支援認定を受けていない人
ふれあい給食サービス	栄養のバランスのとれた食事の提供と配達時の安全確認(平日の夕食のみ、ほかのサービスの利用状況により制限有り)	1食 400円	調理困難で、次のいずれかに該当する人が世帯 (1)65歳以上で、一人暮らし (2)65歳以上の人のみで生活している (3)障がい者で、一人暮らし (4)障がい者のみで生活している
高齢者健康体操普及員の派遣	ボランティアの高齢者健康体操普及員による健康体操の紹介	無料	老人クラブなどおおむね65歳以上で構成する10人以上のグループ

表2 地域包括支援センター

センター名	担当圏域	問合せ先
地域包括支援センター・たつみ	市原東(※)・辰巳台、市津・ちはら台	☎(23)6633
地域包括支援センタートータス	南総、加茂	☎(50)6262
地域包括支援センター	上記の圏域以外	☎(23)9890

※市原東=八幡海岸通、八幡浦、八幡、八幡北町、八幡石塚、菊間、古市場、中西町、草刈、茂呂町、大厩

表3 家族介護支援事業

事業名	内容	費用	対象
家族介護慰労金の支給	高齢者の介護をしている家族に年間10万円の慰労金を支給	—	市民税非課税世帯で次のすべてを満たす高齢者を介護している同居家族 (1)65歳以上で、要介護4か5 (2)1年間介護サービスを利用しなかった(年間7日以内のショートステイを除く) (3)1年間、長期(3カ月以上)入院をしなかった
家族介護者教室	適切な介護知識と技術の指導	無料	高齢者を介護する家族など

表4 在宅福祉サービス

事業名	内容	費用	対象
生活管理指導短期宿泊	居宅で家族の援助を受けられないときの一時宿泊。利用施設=市養護老人ホーム希望苑(能満) 利用日数=1カ月あたり6日以内	1日330円 (要別途食事代)	65歳以上で、要介護認定が要支援認定を受けていない人
徘徊(はいかい)高齢者位置探索システム利用助成	市が指定する事業者の機器(GPS:全地球測位システム)を携帯するとき費用の一部を助成	月額805円	認知症による徘徊行動の恐れがある65歳以上の人を介護している家族
住宅改造費の助成	自立の促進や介護に適した環境づくりのために、住宅を改造するとき、費用の一部を助成(要事前相談)	自己負担有り	65歳以上で、要介護認定が要支援認定を受けた人(所得制限有り)
緊急通報装置の貸与	急病などで助けを呼ぶための連絡用として貸与	無料(要別途通話料)	65歳以上で、一人暮らしの人が65歳以上の人のみで生活している世帯

|| しっかり育てよう! 市原の子ども ||

子育て4か条

- (1) 挨拶ができ、礼儀正しい子どもに育てよう
- (2) 心から『ありがとう』と言える子どもに育てよう
- (3) もの善し悪しがわかる子どもに育てよう
- (4) 相手の気持ちができる子どもに育てよう